

生駒市訓令甲第1号

生駒市職員採用規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成20年3月28日

生駒市長 山下 真

生駒市職員採用規程の一部を改正する訓令

生駒市職員採用規程（昭和46年4月生駒市訓令甲第3号）の一部を次のように改正する。

第10条第2項中「第1号」を「職員採用上級試験」に、「第55条」を「第87条」に、「第2号」を「職員採用中級試験」に、「第69条の2」を「第108条」に、「第70条の2」を「第115条」に、「第3号」を「職員採用初級試験」に改める。

附 則

この訓令は、平成20年3月 日から施行する。